

平成二十六年六月十八日提出
質問第二四九号

医療費のムダ削減に関する質問主意書

提出者
長妻昭

医療費のムダ削減に関する質問主意書

過剰な投薬や検査など、いわゆる医療費のムダをチェックする体制について、高コスト体質に加え、チェックが甘いという批判がある。そこでお尋ねする。

一 病院等から請求される医療費の審査は、社会保険診療報酬支払基金（支払基金）と国民健康保険団体連合会（国保連）がほぼ独占している。それは事実か。事実であるとすれば、理由と、それぞれの団体の総レセプト（診療報酬支払明細書）数に占めるシェア（占有率）をお示し願いたい。その上で、現状は、医療費の審査の在り方として問題はないか、政府のご見解をお示し願いたい。

二 支払基金と国保連及び国保中央会、それぞれ、役員に、国家公務員や地方公務員経験者は何人おられるか、また、その氏名と出身省庁役所名をお示し願いたい。

また、支払基金と国保連及び国保中央会、それぞれ、職員に、国家公務員や地方公務員経験者は何人おられるか、また、その氏名と出身省庁役所名をお示し願いたい。また、職員は公募で採用されているのか。

元公務員の再就職は、適切だとお考えか。

また、その弊害があるとすればお示し願いたい。

また、支払基金と国保連及び国保中央会、それぞれ、役職員に、国の役所や自治体からの出向者は何人おられるか。

三 支払基金と国保連の総経費は年間いくらか。また、それぞれ、健康保険料から受領している審査手数料はいくらか。また、それぞれ、総経費を審査レセプト数で割り算すると、審査レセプト一枚当たり経費はいくらになるか。その上で、経費について妥当かどうか、政府のご見解をお示し願いたい。

四 支払基金と国保連、それぞれ、レセプト審査一枚当たり経費は、先進国に比べて高いとお考えか。また、それぞれ年間、いくら医療費を改善しているのか、お示し願いたい。その医療費改善額は先進国に比べて大きいのか、小さいのか。以上について、政府のご見解をお示し願いたい。

五 二〇一〇年四月、レセプト審査をする機関のあり方を検討するため、厚生労働省内に「審査支払機関のあり方に関する検討会」を設置した。目的は、審査の質の向上や競争環境の整備等について議論し結論を得ることだった。ところが、この検討会議は同年十二月以降、開催されていない。なぜ、開催されていないのか。開催すべきと考えるが、いかがか。政府のご見解をお示し願いたい。

六 レセプト審査を効果的かつ効率的にするためには、どのような対策を政府は考えているか。具体的にお示し願いたい。

七 診療報酬を不適切に請求した疑いのある医療機関を指導するはずの、全国八カ所ある厚生労働省の厚生局の動きが鈍いという批判がある。そこでお尋ねする。

1 調査対象とする医療機関を選定委員会で決めても、全国で、個別指導はその約半数しかなされない、というのは事実か。事実であるとすれば、その理由と実施策をお示し願いたい。選定医療機関に対して個別指導実施の割合が少ない県を実施率とともに、いくつかお示し願いたい。

2 個別指導より厳しい監査が、年間で、全く実施されていない都道府県はあるのか。あるとすれば都道府県名とその理由をお示し願いたい。

3 医療機関に対する個別指導において、団体が指定する医師が立ち会う仕組みがある。これはどのような仕組みか。この仕組みによって、医療機関側の言い分が過度に認められる、という弊害があるのか、否か。

4 厚生局の監視の在り方について、どのような課題があるとお考えか。

5 以上を踏まえ、現状の厚生局の取り組みは妥当であるとお考えるか、政府のご見解をお示し願いたい。

右質問する。